

金港労組より■お知らせ■(2024/06/29)

2024年06月29日(土)10時00分～14時30分まで磯子本社会議室にて、定例の事故査定及び労使協議会が行われましたので報告いたします。

1. 2024年05月発生事故及び繰越分事故の査定

[当該月賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	区分	印→組合員
1	2024/05/01	33198	71	港南台	201	406,260 円	⇒ 60,939 円	加害	人身1名
2	2024/05/04	37530	75	本社	133	31,900 円	⇒ 4,785 円	自過失	◎
3	2024/05/08	38882	50	本社	105	256,630 円	⇒ 38,495 円	自過失	非組合員
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※営業車乗車中の双方事故では相手当事者と乗務員が個人的に書類署名押印、金銭や物品授受すると会社の保険対応が出来ない又は不利になる場合がありますので絶対に行わないで下さい。
最悪乗務員個人が高額の賠償金を支払う事になります。

●非組合員の事故賠償金の支払いに関して組合は関与しませんので原則一括支払となります。

[繰越分賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	印→組合員
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

上記の通り当該月及び繰越分事故賠償金の査定により各金額が確定しました。

- 賠償金は損金合計額の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から控除されます。
但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の最大9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね10,000円を超えた場合は10,000円×回数の分割になります。

※詳細については組合役員へご確認下さい。

[事故賠償金減免対象者] 確定賠償金が3万円以上

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	免責額	減免額/減免月
1									
2									

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 分割事故賠償金支払い期間中(3ヶ月間)に於いて無事故だった場合
- 2) 前賠償金減免を受けてから当該事故発生日まで1年以上経過している場合

2. 労協の報告

- 1) 7月の集会予定
本社・11日(木) 7時、17時 1日のみ
港南台・12日(金) 7時、17時 1日のみ
※補講がある場合は隔日勤務者のみ
- 2) 新人本社乗務員
39601 宮倉貴之 入社R6.4.22 昼24勤
39778 池田一 入社R6.6.3 昼24勤
- 3) 健康診断の結果
要精検、要医療(治療)の方は早めにかかりつけ医等で受診して下さい。
最近、年齢に関係なく運転中の突然死等が多くなっておりますので健康にはご留意下さい。
- 4) 当日等欠勤の連絡
本社営業所の電話番号**045-753-5858**へ連絡
無線センターへは連絡しない事
- 5) 加害、双方事故多発
保険代が来年度より大幅に上昇、事故を起こさない様にご注意下さい。
自過失事故も多くなっておりますが営業可能な傷、凹みの場合の修理に一ヶ月以上を要しています。
- 6) 新紙幣対応について
7/3より新紙幣が発行されていますが、現状は納金機及び両替機は対応していません。
新紙幣対応、新500円対応の納金機及び両替機の早期導入の要望書を提出しました。
- 7) JPNへの代替予定
本社、港南台合わせて20台の代替予定がありますのでご留意ください。
- 8) 10/1より働き方改革の対応
現行のB体では週20時間以上働けなくなります。
現在、新しいB体を設定する予定ですが18勤務(9勤務)以上、月間売上計算、一律50%と言う案が出ています。
内容についてはまだ未定です。
AB体からの移行は有利ですが、現行B体で50%以上で55%の方の移行は不利になります。
75歳以上は本人が社会保険料を支払っている。
- 9) 足切り設定について
去年末のメーター料金改定で売上が10%上がっているという机上の計算から金港交通に於いても足切り額を10%上げようとしています。(他社は既に上がっている所もあります。)
金額にすると5万円～6万円になります。

10/1からの新B体も踏まえ、実態売上との差異等も含め慎重に会社側と協議しています。
今回の労協では双方の状況説明に終始しました。
- 10) 金港時代の早朝予約車両(担当者)は廃止されています。
4時～8時の早朝時間帯も一般予約と同様の扱いになっています。

3. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れない様に注意して下さい。
- 4) 洗車終了後は洗車水蛇口の閉め忘れに注意して下さい。
- 5) 深夜時間帯の洗車場での大声会話はしない様にお願いします。
- 6) 2階の駐車スペースは営業所及び金港モータースと共用部分が有りますので駐車にはご注意下さい。
- 7) 夜間はスロープや階段が暗くなっていますので足元に注意して下さい。
- 8) 洗車場、駐車場内の車移動による事故には十分注意して下さい。

4. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、

必ず事務所に報告すると共に組合役員にもご一報下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、乗り逃げの場合、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

5. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合役員へご確認下さい。

6. 組合員の状況(05月25日現在)

組合員人数:63名(磯子支部:60名、港南台支部:3名)平均年齢66歳

労働組合費の内容

- ◎組合費 3,000円
- ◎保険料 1,766円(こくみん共済)
- ◎積立金 1,000円(金額は任意)

合計 5,766円

※新型コロナウィルスやインフルエンザの感染予防のため窓開け、外気循環は必ず行って下さい。

※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い医療機関対応では必ずマスク着用をお願い致します。

※自過失事故、加害事故、交通違反などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消しで欠格3年以上です。

歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。

現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を!

お客様降車直後の即バックは禁止、先ずは前進

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
